

愛知県新城保健所情報誌

A i したら 第10号

平成16年9月発行

新城保健所

電話 0536-22-2203

新城保健所設楽支所

電話 0536-62-0571

HP: [http://www.pref.aichi.jp/](http://www.pref.aichi.jp/iryofukushi/shinshiro-hc/)

[iryofukushi/shinshiro-hc/](http://www.pref.aichi.jp/iryofukushi/shinshiro-hc/)

献血会場で骨髄ドナー登録ができます



骨髄バンクは白血病などの病気で骨髄移植が必要な患者さんと、骨髄を提供しても良いという「ドナー」登録者の方との橋渡しをする機関です。

現在、日本で骨髄移植を必要とする患者さんは、少なくとも2,000人以上います。平成16年5月現在でドナー登録者は約18万人になりましたが、依然として患者さんの約2割の方にはドナー候補者が1人もいない状況です。

新城保健所では10月4日（月）の新城市役所献血会場及び11月14日（日）のしたら保健福祉センター献血会場で下表のとおりドナー登録会を行います。

当日は、説明ビデオを見ていただき、白血球の型を調べるため10ccほどの採血をさせていただきます。この機会を利用して、ぜひ骨髄バンクへのドナー登録に御協力ください。

会場名	新城会場	設楽会場
日時	平成16年10月4日（月） 9:30~11:30 12:30~15:00	平成16年11月14日（日） 9:30~11:30 12:30~14:30
場所	新城市役所仮設庁舎	したら保健福祉センター
実施方法	骨髄ドナー登録とHLA型検査のための採血	
予約・問合せ先 （平日の午前9時から午後5時の間をお願いします。） ☆原則予約制で行います	新城保健所 衛生課衛生グループ 電話 0536-22-2203 <予約受付期間> 平成16年 9月 1日~ 平成16年10月 1日	新城保健所設楽支所 衛生課衛生グループ 電話 0536-62-0571 <予約受付期間> 平成16年10月12日~ 平成16年11月12日

☆ ドナー登録できる方

- ① 年齢が20歳から50歳までの健康な方
- ② 骨髄提供の内容を十分に理解している方
- ③ ドナー登録について家族の同意を得ている方



愛知県新城保健所情報誌

A i し たら 第 10 号

平成 16 年 9 月 発行

新城保健所

電話 0536-22-2203

新城保健所設楽支所

電話 0536-62-0571

HP:<http://www.pref.aichi.jp/>

[iryofukushi/shinshiro-hc/](http://www.pref.aichi.jp/iryofukushi/shinshiro-hc/)

たばこの煙のない奥三河のきれいな町づくりを目指してみませんか

愛知県では、すべての方々が、生涯を通じて、健康でいきいき過ごす活力ある長寿あいちの実現を目指して、平成22年（2010年）度を目標とする健康づくりの計画として「健康日本21あいち計画」を平成13年に策定しました。この計画における禁煙・分煙を推進するために・・・！

受動喫煙防止対策実施施設の認定制度を始めました。

次の基準に適合する施設を「禁煙施設」「分煙施設」と認定し、ステッカーを交付します。

*対象は、不特定多数の人が利用する施設です。

禁 煙 施 設

次のすべての要件を満たしている施設

- ① 建物全体が禁煙であること
- ② 禁煙を標示していること
- ③ 屋内に灰皿を置いてないこと



分 煙 施 設

次のすべての要件を満たしている施設

- ① 喫煙場所を設置し、標示していること
- ② 喫煙場所に十分な能力の排気装置があり、非喫煙場所へたばこの煙と臭いの漏れがないこと
- ③ 喫煙場所以外の屋内に灰皿を置いていないこと

申請や相談等は、新城保健所又は新城保健所設楽支所へお問い合わせください。

わがまちの普段利用している施設で、禁煙や分煙対策にしっかり取り組んでいる等の情報がありましたら、新城保健所までお知らせください。

詳しくは、<http://www.pref.aichi.jp/kenkotaisaku/>をご覧ください。